

旅客取扱関係規程類集 10 列車指定券関係 ②京阪プレミアムカークラブ会員規約【新旧対照表】  
 【2024年12月6日より適用】

改 正	現 行
<p>② 京阪プレミアムカークラブ会員規約</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定                      2018. 2. 20 改定                      2018. 3. 23 改定                      2018. 4. 27 改定                      2018. 9. 15 改定                      2019. 10. 1 改定                      2020. 3. 16 改定                      2021. 1. 31 改定                      2022. 3. 18 改定                      2022. 5. 27 改定                      2023. 4. 1 改定                      2023. 5. 25 改定                      2023. 9. 26 改定  <u>2024. 12. 6 改定</u></p> <p>(適用範囲)                      第1条                      ｝ (省 略)</p> <p>(禁止事項)                      第30条                      (インターネット環境)                      第31条 当社は専用 web ページ画面が当社所定の仕様に従って適切に表示されることを前提とし、列車指定券面の表示不良その他会員のスマートフォン等の設定環境に起因する不具合により生じた会員の損害に関して一切補償しない。                      2 会員がスマートフォン等からアクセスする時に使用するブラウザについて、本サービスでは会員情報保護の目的で一部ページに暗号化機能を盛り込んでいるため、画面が正常に表示されない場合は、ブラウザのセキュリティー設定 (SSL) の確認が必要となる。設定は会員の環境毎に異なり、本項についての詳細は、会員が加入しているプロバイダーに問い合わせるものとする。なお、ブラウザは、パソコンについては Edge、スマートフォン等については Android/Chrome、iPhone/Safari の使用を推奨する。なお、使用するブラウザが TLS1.2 以上での通信に対応していることならびに Cross-Origin Resource Sharing に対応していることを要件とする。                      3 会員が利用するスマートフォン等の種類、<u>OS、またはアクセス環境によっては</u>、本サービスを利用できない場合がある。                      4 当社に起因しない通信環境の不具合により生じた会員の損害については、当社は一切の補償をしない。                      (システムの障害)                      第32条                      ｝ (現行どおり)                      (反社会的勢力の排除)                      第37条                      (有効期間)                      第38条 本規約は、<u>2024年12月6日</u>より効力を有する。                      附 則                      【旅客の輸送契約条件の変更】(現行どおり)</p>	<p>② 京阪プレミアムカークラブ会員規約</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定                      2018. 2. 20 改定                      2018. 3. 23 改定                      2018. 4. 27 改定                      2018. 9. 15 改定                      2019. 10. 1 改定                      2020. 3. 16 改定                      2021. 1. 31 改定                      2022. 3. 18 改定                      2022. 5. 27 改定                      2023. 4. 1 改定                      2023. 5. 25 改定                      2023. 9. 26 改定</p> <p>(適用範囲)                      第1条                      ｝ (省 略)</p> <p>(禁止事項)                      第30条                      (インターネット環境)                      第31条 当社は専用 web ページ画面が当社所定の仕様に従って適切に表示されることを前提とし、列車指定券面の表示不良その他会員のスマートフォン等の設定環境に起因する不具合により生じた会員の損害に関して一切補償しない。                      2 会員がスマートフォン等からアクセスする時に使用するブラウザについて、本サービスでは会員情報保護の目的で一部ページに暗号化機能を盛り込んでいるため、画面が正常に表示されない場合は、ブラウザのセキュリティー設定 (SSL) の確認が必要となる。設定は会員の環境毎に異なり、本項についての詳細は、会員が加入しているプロバイダーに問い合わせるものとする。なお、ブラウザは、パソコンについては Edge、スマートフォン等については Android/Chrome、iPhone/Safari の使用を推奨する。なお、使用するブラウザが TLS1.2 以上での通信に対応していることならびに Cross-Origin Resource Sharing に対応していることを要件とする。                      3 会員が利用するスマートフォン等の種類またはOSによっては、本サービスを利用できない場合がある。                      4 当社に起因しない通信環境の不具合により生じた会員の損害については、当社は一切の補償をしない。                      (システムの障害)                      第32条                      ｝ (省 略)                      (反社会的勢力の排除)                      第37条                      (有効期間)                      第38条 本規約は、<u>2023年9月26日</u>より効力を有する。                      附 則                      【旅客の輸送契約条件の変更】(省 略)</p>

\* 下線部が改正箇所。

旅客取扱関係規程類集 10 列車指定券関係 ③ ネット列車指定券チケットレスサービス利用約款【新旧対照表】  
 【2024年12月6日より適用】

改 正	現 行
<p>③ ネット列車指定券チケットレスサービス利用約款</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定                      2018. 3. 23 改定                      2018. 4. 27 改定                      2018. 9. 15 改定                      2019. 10. 1 改定                      2020. 3. 16 改定  <u>2024. 12. 6 改定</u></p> <p>(約款の目的)                      第1条                      〽 (現行どおり)                      (列車指定料金等の決済)                      第7条</p> <p>(会員のインターネットの利用環境)                      第8条 列車指定券チケットレスサービスは、ホームページ画面が当社所定の仕様に従って適切に表示されることを前提とし、列車指定券面の表示不良その他会員のスマートフォン等の設定環境に起因する不具合により生じた会員の損害に関して当社は一切保障しない。                      2 本サービスでは、利用するスマートフォン等の機種・設定、<u>またはアクセス環境によっては</u>一部利用できない場合がある。                      3 当社に起因しない通信環境の不具合により生じた会員の損害については、当社は一切の補償をしない。</p> <p>(スマートフォン等による座席指定列車への乗車)                      第9条                      〽 (現行どおり)                      (協議解決)                      第19条 本サービスにおいて会員と当社間で問題が生じた場合には、会員と当社間で誠意をもって協議し、協議によっても解決しない紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。</p> <p>(有効期間)                      第20条 本利用約款は、<u>2024年12月6日</u>より効力を有する。</p> <p>附 則                      【旅客の輸送契約条件の変更】</p>	<p>③ ネット列車指定券チケットレスサービス利用約款</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定                      2018. 3. 23 改定                      2018. 4. 27 改定                      2018. 9. 15 改定                      2019. 10. 1 改定                      2020. 3. 16 改定</p> <p>(約款の目的)                      第1条                      〽 (省 略)                      (列車指定料金等の決済)                      第7条</p> <p>(会員のインターネットの利用環境)                      第8条 列車指定券チケットレスサービスは、ホームページ画面が当社所定の仕様に従って適切に表示されることを前提とし、列車指定券面の表示不良その他会員のスマートフォン等の設定環境に起因する不具合により生じた会員の損害に関して当社は一切保障しない。                      2 本サービスでは、利用するスマートフォン等の機種・設定により一部利用できない場合がある。                      3 当社に起因しない通信環境の不具合により生じた会員の損害については、当社は一切の補償をしない。</p> <p>(スマートフォン等による座席指定列車への乗車)                      第9条                      〽 (省 略)                      (協議解決)                      第19条 本サービスにおいて会員と当社間で問題が生じた場合には、会員と当社間で誠意をもって協議し、協議によっても解決しない紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。</p> <p>(有効期間)                      第20条 本利用約款は、<u>2020年3月16日</u>より効力を有する。</p> <p>附 則                      【旅客の輸送契約条件の変更】</p>

\* 下線部が改正箇所。